

【消防法施行令第21条第1項第3号に該当するものに限る。】

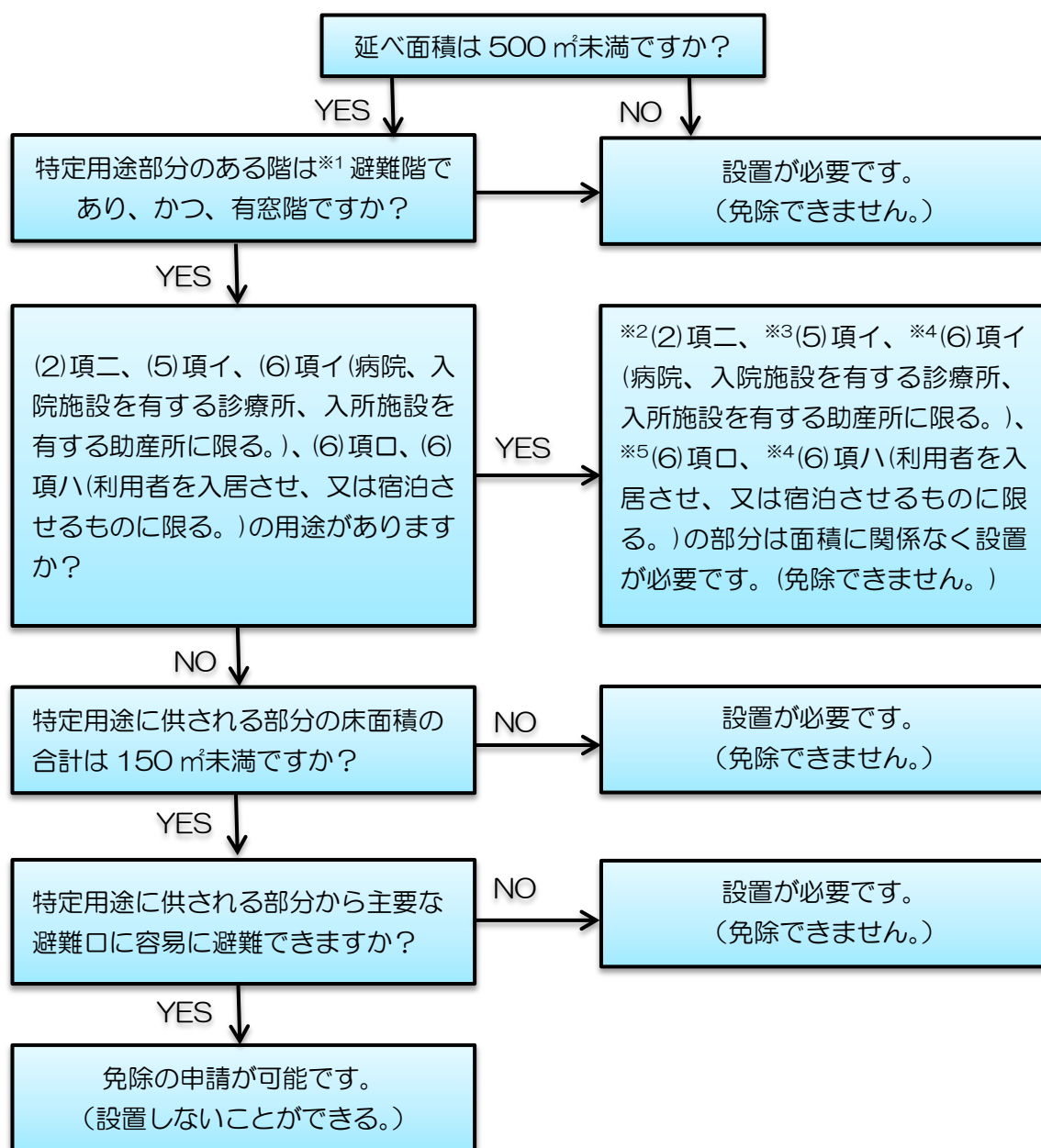
1 基準の特例

平成13年9月1日 東京都新宿区歌舞伎町の雑居ビルで発生した火災を契機に、平成15年10月1日以降、消防法施行令別表第一に掲げる(16)項イに該当する建物で、延べ面積が300㎡以上のものは自動火災警報設備の設置が必要になりました。

【改正前は延べ面積が500㎡以上で、かつ、(1)から(4)項、(5)項イ、(6)項、(9)項イの用途に供する部分の面積の合計が300㎡以上のものに設置が必要でした。】

改正に伴い設置が必要となったものでも、下記の条件に該当する場合に限り、自動火災報知設備を設置しないことができます

★判定フローチャート



※1 避難階とは、地上又は地上に準ずる避難上安全な場所に、直接通じる出入口がある階を「避難階」といいます。

- ※2 平成19年1月20日 兵庫県宝塚市のカラオケボックスで発生した火災を契機に、平成20年10月1日から(2)項二のカラオケボックス等は面積に関係なく設置が必要になりました。
- ※3 平成24年5月13日 広島県福山市のホテルで発生した火災を契機に、平成27年4月1日から(5)項イの旅館等は面積に関係なく設置が必要になりました。
- ※4 平成25年10月11日 福岡市の有床診療所で発生した火災を契機に、平成27年4月1日から(6)項イの病院等及び(6)項ハの老人福祉施設等のうち、利用者を入居させ、又は宿泊させるものは面積に関係なく設置が必要になりました。
- ※5 平成18年1月8日 長崎県大村市のグループホームで発生した火災を契機に、平成21年4月1日から(6)項口の老人福祉施設等は面積に関係なく設置が必要になりました。

2 申請の時期

新築、増改築、改装等を問わず、申請前に概要がわかる図面等をお持ちになり、豊後大野市消防本部警防課に相談してください。

3 記入要領

項目	記入要領（ ㊟ 、 ㊞ 共通）
① 年月日	申請する日を記入してください。 和暦でお願いします。
② 申請者	申請者(基準の特例を受けようとする者)の住所、氏名、電話番号を記入し、押印してください。 ※申請者が法人の場合は、主たる事務所の所在地、電話番号、代表者氏名を記入し、代表者印を押印してください。
③ 所在地	基準の特例を受けようとする防火対象物の所在地を記入してください。 (略さずに正確に記入してください。) 例：豊後大野市〇〇町〇〇〇 〇〇〇番地
④ 名称	防火対象物の名称を記入してください。 (略さずに正確に記入してください。) 例：株式会社〇〇〇
⑤ 用途	何に使用しているかを記入してください。 例：(16)項イ（物品販売店舗、事務所）

項目	記入要領（ ㊟ 、 ㊿ 共通）																		
⑥ 構造・規模	防火対象物の構造、規模等を記入してください。 例 申請書（正）：鉄骨造、地上2階、延べ面積 400.00㎡ 特定用途部分の存する階 1階 申請書（副）：鉄骨造、地上2階、延べ面積 400.00㎡ 特定用途部分面積 100.00㎡ ・建築面積：建坪を記入してください。記入する際は平方メートルに換算してください。 ・延べ面積：各階の床面積の合計を記入してください。																		
⑦ 階別用途	階ごとに、特定用途部分とそれ以外の部分について、その用途及び床面積を記入してください。 例 <table border="1"> <thead> <tr> <th>階数</th><th>床面積</th><th>特定用途部分</th><th>床面積</th><th>特定用途以外の部分</th><th>床面積</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1階</td><td>200.00㎡</td><td>物品販売店舗</td><td>100.00㎡</td><td>事務所</td><td>100.00㎡</td></tr> <tr> <td>2階</td><td>200.00㎡</td><td></td><td></td><td>事務所</td><td>200.00㎡</td></tr> </tbody> </table>	階数	床面積	特定用途部分	床面積	特定用途以外の部分	床面積	1階	200.00㎡	物品販売店舗	100.00㎡	事務所	100.00㎡	2階	200.00㎡			事務所	200.00㎡
階数	床面積	特定用途部分	床面積	特定用途以外の部分	床面積														
1階	200.00㎡	物品販売店舗	100.00㎡	事務所	100.00㎡														
2階	200.00㎡			事務所	200.00㎡														
その他	申請書は、正（消防提出用）と副（交付返却用）に区別されています。 <u>㊟ ㊿にそれぞれに、案内図、配置図、各階の平面図等を添付してください。</u>																		
不明なところは、豊後大野市消防本部 警防課にお問い合わせください。 電話 0974（22）0464 開庁：平日 08：30～17：00																			

別記様式 1 (正)

自動火災報知設備特例申請書

① 年 月 日

豊後大野市消防本部
消防長 様

② 申請者 住所

氏名

下記の防火対象物（消防法施行令第 21 条第 1 項第 3 号）の自動火災報知設備について、消防法施行令第 32 条に規定する特例基準の適用を受けたいので申請します。

なお、特定用途部分の規模等に変更を生じ、特例基準に適合しなくなった場合は、消防法令の基準に基づき自動火災報知設備を設置します

記

防火対象物	所在地	③				
	名称	④				
	用途	⑤16項イ（ ）				
	構造・規模	⑥ 造、地上 階、地下 階 延べ面積 m ² 、特定用途部分の存する階 階				
⑦ 階別用途	階数	床面積	特定用途部分	床面積	特定用途以外の部分	床面積
	地階	m ²		m ²		m ²
	1 階	m ²		m ²		m ²
	2 階	m ²		m ²		m ²
	階	m ²		m ²		m ²
	階	m ²		m ²		m ²
※受付欄		※経過欄				

備考

- この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
- 申請者が法人の場合は、申請者欄に法人の住所・代表者氏名を記入すること。
- 案内図、各階平面図等必要な関係図書を添付すること。
- ※欄は記入しないこと。

自動火災報知設備特例申請書

① 年 月 日

豊後大野市消防本部
消防長 様

② 申請者 住所

氏名

下記の防火対象物（消防法施行令第 21 条第 1 項第 3 号）の自動火災報知設備について、消防法施行令第 32 条に規定する特例基準の適用を受けたいので申請します。

なお、特定用途部分の規模等に変更を生じ、特例基準に適合しなくなった場合は、消防法令の基準に基づき自動火災報知設備を設置します

記

防火対象物	所在地	③		
	名称	④		
	用途	⑤16項イ（ ）		
	構造・規模	⑥ 延べ面積	造、地上 m ² 、特定用途部分の存する階	階、地下 階 階
※条件等	1 延べ面積が、500 平方メートル未満であること。 2 特定用途部分の床面積が、150 平方メートル未満であること。 3 特定用途部分の存する階が、避難階であり、かつ、無窓階以外の階であること。 4 すべての特定用途部分から主要な避難口に容易に避難できること。 上記条件を付して承認する。			
第 号 年 月 日 豊後大野市消防本部 消防長 印				

備考

- この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
- 申請者が法人の場合は、申請者欄に法人の住所・代表者氏名を記入すること。
- 案内図、各階平面図等必要な関係図書を添付すること。
- ※欄は記入しないこと。